

(令和7年度予算分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 長野県飯山市
本事業の担当部局名 移住定住推進課

事業メニュー	ライフデザイン・結婚支援重点推進事業						
区分	一般メニュー						
関連事業メニュー	1.1.1 結婚支援センターに関する取組						
個別事業名	さわやか婚活運営事業(結婚支援センター運営)					新規/継続 (一般財源での 実施も含む)	継続
実施期間	令和8年4月1日		～	令和9年3月31日		事業開始年度	令和1年度
総事業費(A)(円)	3,008,000		寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0		差引額(A-B)(円)	3,008,000
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	2,766,000						
費用内訳 (円)	区分	諸謝金	賃金	報償費	旅費	需用費	役務費
	総事業費	0	0	0	0	0	0
	対象経費支出予定額	0	0	0	0	0	0
	対象外経費支出予定額	0	0	0	0	0	0
	区分	委託料	使用料及び賃借料	負担金	補助金		計
	総事業費	3,008,000	0	0	0		3,008,000
	対象経費支出予定額	2,766,000	0	0	0		2,766,000
	対象外経費支出予定額	242,000	0	0	0		242,000
○	※上記対象経費支出予定額に本交付金の対象外となる経費は含まれていない。						
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	<p><自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 過年度に引き続き、「さわやか婚活運営事業」とし、独身男女の出会いの場を創出するべく、結婚相談所の運営、外部団体等と協力しながら計画・実施をしていく。また、若者世代への経済面から支援として、「飯山市結婚新生活支援事業」との連携を図り、総合的かつ切れ目のない結婚支援を推進していく。</p> <p><本個別事業の位置付け> 出会いの場の創出に大きな役割を果たす結婚支援センターの運営を行うもの。</p>						
個別事業の内容	番号	項目	内容				
	1	結婚支援センター運営	会員が結婚の希望を叶えられるようにするため、結婚支援センター運営として、以下の取り組みを行う。 ・月2回(第1土曜、第3日曜)開所し、対面での相談業務 ・マッチングシステムによる引き合わせ ・センター職員のスキル向上のための研修会の開催(年1回) ・会員数の増加及びセンター認知度向上のための広報(チラシ・ポスター・HP・SNS)				
	2						
	3						
<p><過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)> 登録会員数の増加につなげるため、SNS広告周知の強化を図る。</p>							

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	1年間の成婚組数		組	85 (R8年度)	50 (R6年度)
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			1.31	
	婚姻件数		件	50	
			2.69		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
	(アウトプット)				
	①	結婚支援センター会員登録者数	人	50	46
	②				
	③				
	④				
	⑤				
	(アウトカム)				
	①	交付金事業に対する事業対象者(住民等)の満足度(該当事業に限る。)	%	---	---
	②	希望どおりの結婚に向けて後押ししてくれたと感じた人の割合(該当事業に限る。)	%	---	---
	③	結婚、妊娠・出産、子育てに前向きになったと感じた人の割合(該当事業に限る。)	%	---	---
	④	センターへの相談件数	件	50	19
	⑤	センターへの相談結果、引き合わせが成立した件数(お見合い件数)	件	50	20
⑥					
⑦					
⑧					

(令和7年度予算分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 長野県飯山市
 本事業の担当部局名 建設水道部移住定住推進課移住定住係

事業メニュー	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム				
区分	都道府県主導型市町村連携コース				
関連事業メニュー	4.2 結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム(都道府県主導型市町村連携コース)				
個別事業名	飯山市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での 実施も含む)	継続		
実施期間	令和8年4月1日	~	令和9年3月31日	事業開始年度	令和3年度
総事業費(A)(円)	1,500,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円)	1,500,000
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	1,500,000				
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり				
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け	<p><自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 過年度に引き続き、「さわやか婚活運営事業」とし、独身男女の出会いの場を創出するべく、結婚相談所の運営、外部団体等と協力しながら計画・実施をしていく。また、若者世代への経済面から支援として、「飯山市結婚新生活支援事業」との連携を図り、総合的かつ切れ目のない結婚支援を推進していく。</p> <p><本個別事業の位置付け> 婚姻に伴う新生活を経済的に支援することにより、飯山市における婚姻数の増加と少子化対策を推進することを目的とし、新規に婚姻した世帯の住宅取得費、住宅リフォーム費用および住宅賃借費用並びに引っ越し費用に対し予算の範囲内で補助金を交付する。</p>				
個別事業の内容	1. 概要				
	【対象費用】				
	<input type="radio"/> 住宅取得費用 <input type="radio"/> 住宅リフォーム費用 <input type="radio"/> 住宅賃借費用 <input type="radio"/> 引越費用				
	【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載				
	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満		
		自治体独自基準			
	年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯		
		自治体独自基準			
	【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載				
	29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円		
自治体独自基準					
39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円			
	自治体独自基準				
【その他独自要件】					
夫婦の双方が婚姻した日より5年間飯山市内に居住すると誓約できること。					

2. 申請見込

①新規世帯見込	3 世帯	
上記のうち	ともに29歳以下	2 世帯
	その他	1 世帯

②継続補助世帯見込	0 世帯
(継続補助規定の有無)	有

【世帯数積算根拠】

申請見込みについては令和7年度の当事業における支給実績及び受け付けた移住相談件数のうち、新規婚姻者および婚姻予定者の件数により積算。

(参考)

【令和7年度申請状況】	実施中
申請世帯数見込	3 世帯
~12月(実績)	1 世帯
1月~3月(見込)	2 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)	2	世帯	×	600,000	円	=	1,200,000	円
(その他)	1	世帯	×	300,000	円	=	300,000	円
				(継続補助)			0	円
				合計			1,500,000	円

<左記の上限額の合計を使用しない場合の積算>

3. 広報の実施予定

ホームページ、SNS、市報にて広報。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
		1年間の成婚組数		組	85 (R8年度)
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			1.31	
	婚姻件数		件	50	
婚姻率			2.69		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
	(アウトプット)				
	①	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100 (R8年度)	67 (R7年度見込)
	(アウトカム)				
	①	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムに関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	80 (R8年度)	80 (R6年度実績)
②	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムに関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	80 (R8年度)	60 (R6年度実績)	